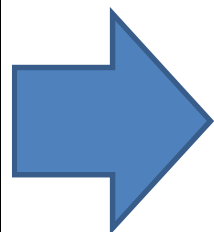


重点検討事項（基幹相談支援センターと地域アドバイザー業務の連携のあり方について）

検討内容・主な意見・課題
<p><検討内容> 基幹相談支援センター業務と地域アドバイザー業務が重なっているところがあり、地域アドバイザーの本来業務が曖昧になっている。 そのため、地域アドバイザーと基幹相談支援センターの役割、連携を検討する。</p> <p><主な意見> ○基幹相談支援センター業務と地域アドバイザー業務の連携のあり方を検討する前提として基幹相談支援センター業務の明確化が必要だ。 ○アドバイザーとして基幹相談支援センター業務の明確化、具体化について助言できると思う。 ○圏域内で相談支援業務の力量に差があるので、その格差をなくすことがアドバイザー業務の役割であると思う。 ○基幹相談支援センター業務を一般の人にも分かりやすく整理してほしい。 ○福祉人材の不足、質の低下という状況で地域の自立支援協議会のブラッシュアップが必要となる。そのために必要なのが基幹相談支援センターだ。 ○一定レベルの相談支援体制が整備されても地域アドバイザーが各市をつなぎ、圏域単位での課題の整理、その課題解消に向けた研修が必要。</p>



今後の取組等
<ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センター業務と地域アドバイザー業務の重複を把握し、両者の役割分担を整理する。 ○上記役割分担に基づき、地域アドバイザーが基幹相談支援センターに対して、業務ごとにどのような働きかけを行っているか調査する。 ○基幹相談支援センターが整備されていない市町村について、基幹相談支援センターを代替する役割を検討しつつ、地域アドバイザーが設置に向けてどのような支援をするか検討する。 ○基幹相談支援センターが整備されている市町村について、地域アドバイザーが基幹相談支援センターの業務を充実させるためにできることを検討する。

情報共有事項（基幹相談支援センターの整備について）

検討内容・主な意見・課題
<p><検討内容> 各市町村の基幹相談支援センターの整備状況について</p> <p><主な意見> ○基幹相談支援センターが設置されていないところは、相談支援事業所と行政で基幹相談支援センターの設置に向けての協議が必要。 ○事業所の予算、相談員の不足が主な原因で、基幹相談支援センターの設置が進まない。 ○基幹相談支援センターありきではなく、業務内容をはっきりさせることが重要。 ○小規模な市町村が単独で基幹相談支援センターを設立することは難しいため、圏域で基幹相談支援センターの整備を考えている。 ○基幹相談支援センターが設置されていない市町村でも、実質的に基幹相談支援センターの役割を担っているところがある。</p>

スーパーバイザーからの意見
<ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターの機能の一つに、指定特定相談のバックアップがあるが、強度行動障害や精神障害者については、そもそも一般的な相談、基本相談で対応すべき。 ○委託により専門性が確保されているという現状がある。委託をしていない市町村で十分な体制がとられているか。 ○基幹相談支援センターがないところに、基幹相談支援センター的な機能をどう作るかが重要。 ○市町村でできること、圏域でできること、市町村でも圏域でも対応できない問題があり、そうした課題を地域アドバイザー会議で検討し、県全体で考えなければいけない問題・課題を協議会に挙げて議論していくことが必要。 ○一般就労後は指定特定相談の対象から外れてしまうという問題があり、基本相談の機能が重要になる。 ○基幹相談支援センターがある地域でも、地域アドバイザーは県、圏域をつなぐ役割を担う。市町村の自立支援協議会での発信と、圏域や市町村の思いを県に伝える役割が地域アドバイザーにはある。 ○基幹相談支援センターは、法律上の福祉事務所の役割があり、重要な役割・代替できない機能を果たしている。